

平成 19 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信政策局地方情報化推進室

評価年月：平成 19 年 6 月

1 政策（事業等名称）

情報通信システム整備促進事業

2 事業等の概要等

本事業は、ICT 化への人的・組織的体制が整っていない過疎地域を抱える市町村が情報通信システムを整備する場合に要する経費（システム企画費、システム開発費及び試験費）の一部を補助するものであり、地理的要因等の条件による情報通信技術の利用機会及び活用能力の格差の是正に資するものである。

3 政策評価の観点及び分析等

- ・**有効性**：本事業は、システムの企画・開発を目的としているものであることから、本事業による補助を受けて行われたシステム開発数や当該システムの運用の状況を把握することをもって有効性の指標とすると、本事業 721 件により、2,309 に上るシステムが開発され、比較的短期間のうちに陳腐化が進んでしまうとされている情報通信システムにもかかわらず、依然、高い稼働率を維持しており、住民サービスの向上を図るために活用されていることから、本事業の有効性が認められる。
- ・**効率性**：ソフトの企画・開発についてはシステムを構築する上でそのシステムの独自性や特殊性を活かすためにソフトウェアをカスタマイズしており、効率的な執行を実施しているものと認められる。

地域公共ネットワークについては「地域における情報化の推進に関する検討会報告書（平成 17 年 3 月）（座長：齋藤 忠夫（東京大学名誉教授）」及び「IT 戦略本部「評価専門調査会報告書（平成 17 年 12 月）」（座長：庄山 悦彦（株）日立製作所取締役執行役会長）」の中でも必要性が述べられており、本事業の目的であるソフトの企画・開発は通信ネットワークを住民サービスに役立てるために不可欠なものであり、平成 17 年度の財源委譲に伴い本事業は廃止されているが、今後も各地域における積極的な実施を促すことが必要であると認識している。

4 政策評価の結果

本事業では、地方公共団体が計画したシステム構築に対応したソフトの企画・開発により、事業本来の目的が達成できており、事業の有効性、効率性が認められた。